

三宅町交流まちづくりセンター視察結果**1 視察概要****(1) 視察日時**

令和3年11月5日（金）14時から15時30分まで

(2) 視察者**ア 委員**

大藪副委員長、岡田委員、池嶋委員、良委員、寺井委員、坂口委員、生嶋委員
及び宿久委員

イ 事務局

教育委員会事務局長 池端、生涯学習文化財課長 尾崎及び同課係長 寺田

2 立地環境**(1) 所在地**

奈良県磯城郡三宅町伴堂689番地

(2) 立地環境

三宅町役場前に立地

周囲には小学校、幼稚園、文化ホール（440人規模）及び保健福祉施設が設置され、役場の周囲に公共施設が集約されている。

3 建物**(1) 外観**

傾斜のある大屋根が特徴的な建物

大屋根が大きく張り出し、屋根下のスペースを活用できる（軒下部分は奈良県産木を用い、奈良県の補助制度を活用）。

2階に直接アクセスできる（樹脂製擬木）大階段があり、屋外イベント時の観客席にもなる（階段は、子ども基準であるため、やや段が低く作られている）。

視察時（11月5日）時点は工事中であったが、建物前にはイベントのできる芝生広場及び駐車場を整備

(2) 内観各階共通

壁面は全面白で統一（腰壁なし）

床材は木質床材で統一（2階自習室はカーペット敷）

授乳室は1階及び3階に設置

ピクトグラムの活用

(3) 1階部分

ア 総合受付

東西の両入口から入った場所に総合受付があり、チラシ設置ブースがある。

イ Mi iMoホール

エントランスと一体となったイベントスペースとしてMi iMoホール（198㎡）があり、スペースを区切り部分使用が可能（パーティション）

ホールには机と椅子、ピアノが置かれ誰でも滞在できる空間となっている。

視察時は、団体が利用していたが、オープンスペース的な利用となっている（音が漏れても構わないという考え）。

学校帰りの小学生がフリースペースの机で宿題をしたり、ピアノを弾いたりもしている（最近では、上手な大人も弾きに来ている。）。

ウ まちキッチン

調理実習やこども食堂に活用できるスペース

エ Mi iMo食堂

まちキッチンの横に飲食販売用のMi iMo食堂（厨房）を設置し、テイクアウトによる飲食販売を事業者日替わりで実施、内容は、軽食やスイーツであるが、金曜日の夜間に限りアルコールの提供可能（食品衛生法の基準に基づき、キッチン部分とは区画分けがなされている。）

オ コワーキングカフェ

全館フリーWi-Fiが利用できるが、コワーキングカフェ利用者は、セキュアなWi-Fi環境を提供し、月間利用の場合は当該施設で事務所登記が可能

フリースペースとは完全に区切らず、音が漏れるが、フロア全体が人の滞在している空間としている。

(4) 2階部分

ア 図書フロア

図書館法上での図書館ではなく「図書スペース」として開設

開架室は明るい雰囲気ですぐに図書が配架されている。

カウンターバックには、集密書架を設置し、書庫機能を持たせる。

蔵書検索端末（OPAC）及び自動貸出機を設置

イ 自習スペース

図書フロアとガラスで区切り、一定の静かさを確保して自習スペースを設置
スペース内にも書架があり、図書が配架されている。

ウ テラス

屋外階段に接続し、図書コーナー及び学童保育スペースに直結している。

テーブル及び椅子を配置し、床面は屋外階段と同様の樹脂製擬木のウッドデッキ調となっており、飲食可能となっている。

エ 学童保育スペース

図書フロアの横に学童保育スペースがあり、屋外大階段から直接アクセスが可能（視察時は、未開設）

(5) 3階部分

ア コミュニティルーム①～③

一番広いコミュニティルームは、防音室（準防音）となっている。

コミュニティルーム②には水道設備も設置されている。

一般貸室は、①及び②の2部屋のみ。

イ 子育て包括支援センター

南側に設置した明るい部屋、床材はコルクタイルを敷き詰めた柔らかい素材
部屋からは屋上のテラスに出ることができる。

テラスは、傾斜屋根の屋上のため、全体が傾斜している。

ウ 事務室

施設の事務室が設置されている。

4 施設説明

(1) 建設経緯

町長の公約があったことに加え、現施設西側にあった公民館の老朽化及び耐震性がなかったことから、新施設を建設することになった。

(2) 主な財源

地方創生臨時交付金及び過疎対策事業債を活用している。

また、木材活用に係る補助金も活用

(3) 職員

10人で運営（うち2人が地域おこし協力隊）

図書フロア（カウンター業務）は、4人でローテーションを組んでいる。

(4) 地域コーディネーター

公募住民6人からなり、運営に係る検討会議を定期的を開催
施設運営に住民の参画を重視している。

(5) 利用者

従前の公民館利用者に加え新たな利用者が出てきている。

(6) 利用者負担

施設使用料の設定に当たっては、公民館では減免制度があったが、利用者負担の考え方で設定

町事業への参画やまちづくり活動等を条件とした「みいもクラブ」を設け、公民館の利用料金に近い別料金とした（町内在住者だけではなく、町外在住者も登録可能としている。）。

みいもクラブは、1年ごとの更新

5 質疑

・宿久委員

Q. みいもクラブの登録団体数は

A. 40数団体の登録があり、人数的には400人程度となっている。

Q. 公民館登録数との相違点は

A. 約6割登録があり、町外利用者も登録がある。

当初、町外の登録について議論があったが、三宅町のために何かの活動をするため、有益と認めている。また、中と外を明確に分けることなく実施するという町長の意向もあった。人口の少ない町でもあり、外の空気を入れるという考えに基づく。

・坂口委員

Q. 開館して手応えはどうか

A. 当初考えていた不安点は的中したが、活気が出てきている。

食堂はお任せではなく、職員がメニューや金額SNS発信などに関わっている。コワーキングは来ない。

Q. 食堂は素人なのか

A. 素人も業者もある。

・寺井委員

Q. みいもクラブの申請に当たっての審査はどのようなものか

A. オリエンテーションを行い、その場でカードを発行している。

審査は実績ベースによる。

・宿久委員

Q. みいもクラブの審査が実績ベースであると除名もあるのか

A. 活動に対してアドバイスを行い、それでもだめならば除名となる。

Q. 発表の場等はあるのか

A. 年に1回の活動報告を求めている。

・ 良委員

Q. 登録団体の年齢層は

A. 公民館からの利用者は、年配者が多い。

新施設になって、子どもの体操教室、ヒップホップ等の団体が増えてきており若返りが見られた。防音室の利用も増えたのは若者中心

・ 良委員

Q. 活動する人の年齢が上がってきて、若い人を入れることに躍起になっている。

高齢者の多い団体をどう維持するのか

A. 公民館時代から抱えている問題

行政が手助けする意味を考える。アドバイスを聞き入れられなかったりもしていたが、どこでも起こっている問題と考える。

・ 良委員

Q. 教え手が高齢化していなくなっている課題を抱えている。

そういった場合はどうしているのか

A. 別の先生を探すパターンになるが、「この先生だから」ということで集まっている団体は消滅する。話が来れば探す手伝いは行える。

・ 大藪副委員長

Q. みいもクラブのSNS発信という話があったが、高齢者ではSNSを使えないという話はないのか

A. よくある話であり、その際は職員が手伝う。

・ 寺井委員

Q. 5年で施設が建設されたのは、公約施設とのことであるが、基本構想はどこまで決めていたのか。大枠を決めたのか、その苦労はどのようなものか、また、施設建設に当たって町民の意見をどう反映させたのか、その仕組みは

A. 専門業者に委託した。

極力住民意見を吸い上げることにして、ワークショップやタウンミーティングをかなりの回数で開催した。

基本構想の段階では、交流の場が生まれる建物が望ましいというもので、アンケートでの意見が多い内容を反映した状態まで仕上がった。

また、マルシェを開催してアンケートを重ね、できるだけ子育て世代の意見を聴くことに注力した。

・岡田委員

Q. 開館時間等は

A. 建物は21時まで開館している

Q. みいもクラブの5つの約束の中心は

A. まちづくり活動に重点を置いて設定している。

・宿久委員

Q. コーディネーターさんにSNS苦手世代はいるか。また、地域おこし協力隊はどういったものか

A. コーディネーターにSNS苦手世代が含まれている。若い職員でコミュニケーションを取ってサポートしている。地域おこし協力隊は外部からの移住である。

・寺井委員

Q. 地域おこし協力隊に対して国から出る金額はどれだけか

A. 手取り20万円もない額である。

・良委員

Q. 公民館で活動していた団体は公民館から移り、活動できているか

A. もれなく移っている。みいもクラブの利用料金は金額的に一緒にしているが、公民館にあった減免制度がなくなった。負担ではあったが、受益者負担の観点を持って貰うようお願いし続けた。補助金を貰っていた団体もあり、町が必要として補助金を出しているのにもかかわらず、利用料を求めるという点でもめたが、今のところは納得いただいている。

・大藪副委員長

Q. 意見集約が行われ、開館して3ヶ月経って思うことは

A. 職員間でも意見が相違がある。

教育委員会畑からいうと、活動している人を大切にする一方、外からの人材を大切に考える。コミュニケーションをしっかりとらないといけないと考える。

Q. 設備の面での不満点はあるか。しっかり議論してもハードの不満点が出るのか。

A. 多々ある。

30人規模の部屋がなくなったことなど。運営のやり方でカバーする。

・寺井委員

Q. 各部屋に備え付けの物入れがあるが、団体が使っているのか

A. 各部屋の物入れに入れず、横に倉庫を設置しており、有料（500円/月）で貸している。

・寺井委員

Q. 川西町へ視察に行ったときに各部屋に物入れがあった。琴など温度差など調律の問題がある。また絵画の材料はどうしているのか

A. 有料倉庫の利用となっている。文化協会等の団体が優先されるが、当施設は生涯学習施設でないため、教育委員会が倉庫を用意すべきとのことになり、近くに倉庫を設置しており、そこから備品等を移動させて活動している。

・岡田委員

Q. 職員がコーディネーターとなることが大切と考えるが、公民館から何か役割が変化したのか

A. 基本的に公民館の延長線上で行っているが、さじ加減は難しい。

・坂口委員

Q. 文化ホールを見たい。

調整の上、見ることは可能とのことであり追加でホールを視察することになった。

6 三宅町文化ホール

(1) 所在地

奈良県磯城郡三宅町伴堂689番地

(2) ホール定員

426人

(3) ホール形式

可動座席収納式ホール（20分程度で展開）収納時は平土間になる。

(4) 照明設備

シーリングライト、フロントサイドライト、ボーダーライト、 Horizont（アッパー・ローア）

(5) 舞台吊物

Horizont幕、バトン

※ 反響板なし（天井部スノコ）

(6) 緞帳

巻取式緞帳

(7) ピアノ

ヤマハグランドピアノ（ピアノ庫なし、舞台常置）

(8) その他

ア 事務所

管理事務所部分に教育委員会教育総務課の事務室となっている。

イ 展示ケース

町内で出土した埋蔵文化財が、ロービー正面に設けられた展示ケースで展示されている。







